令和８年10月１日

関係団体　御中

国土交通省住宅局建　　築　　指　　導　　課
参事官（建築企画担当）付
（公印省略）

改正建築基準法・建築物省エネ法の施行後１年半における実態調査について

日頃より建築行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年４月の脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和４年法律第 69 号）の全面施行から１年半が経過したところですが、地域によっては、依然として建築確認の停滞が解消されていないという声も寄せられております。このため、再度の調査となりますが、設計等事業者における改正法施行に関する現在の建築確認の状況等に係る実態調査を下記のとおり実施いたします。

貴団体におかれましては、貴団体の会員に対して、本調査への回答をご依頼いただきますようお願いいたします。

記

１．調査について

対　　象：本年９月中に確認済証の交付を受けた案件を有する事業者
（２階建・木造戸建住宅の申請を行う事業者）

調査・回答方法：Microsoft Forms を用いた WEB アンケートです。下記 URL にアクセスいただきご回答願います。

【回答リンク】　https://forms.cloud.microsoft/r/aBdDkZxr8k
※QR コードは次頁に掲載

回答期限：令和８年 10 月９日（金）までにご回答願います。

調査内容：下記項目について設問を設定しております（計 30 問）。

（１）現在の状況について（建築物基準法関連）

（２）現在の状況について（建築物省エネ法関連）

回答にあたっての留意事項

本調査結果については個々の事業者が特定出来ないよう統計処理を行った上で公表します。

【回答 QR コード】



以上